

# 9 月議会定例会のあらまし

平成24年9月内子町議会定例会は、9月20～26日まで7日間の会期で開かれました。38の町長提出案件（報告事項8件、決算認定11件、条例の一部改正など5件、工事請負契約4件、補正予算6件、その他4件）が審議され、全て原案どおり可決されました。

## 行政報告

内子町長 稲本 隆壽 たかし

### ■地方交付税の交付延期

地方交付税は内子町では歳入の約半分を占める大きな一般財源で、24年度は約51億円を予定しています。ただし現在は合併特例法（10年間）が適用されており、27年から5年間は毎年約2億円ずつ減少し、32年には約40億円になる見込みです。

交付税が減少すると、行政水準の維持や必要な投資が困難になります。そのため行財政改革を精力的に進めるとともに、国などに特例措置の延長、新たな財政措置を要望しています。

一方政府は、国会審議が停滞し赤字国債発行に必要な特例公債法案の成立の見通しが立たな

いことから、9月分交付税（約4兆円）の交付を先送りしました。本来なら9月4日に交付されるべき約12億4000万円の交付が先延ばしされて、その後急ぎょ10日に交付されることになり、町は9月以降の支払財源の資金確保の練り直しを行うなどの事態となりました。

自治体の財政運営に大きな支障をきたすことを予見しながら交付税を政争の具にさらしたことはまったく理解できないことであり、大いに批難され反省すべきことと、強く指摘します。

### ■防災対策の見直しと、原子力災害対策の強化

東日本大震災とそれに伴う福島第一原発事故の発生を受け、内子町は24年4月から総務課に危機管理班を設け、「防災対策」

に力を入れています。

現在は、今後30年間に60<sup>キロ</sup>の確立で発生するといわれる南海大地震を想定し、地域防災計画の見直しを進めています。この中で、風水害対策、地震対策を拡充するとともに、町内の一部が伊方原発から30<sup>キロ</sup>圏域に含まれることから、新たに「原子力災害対策篇」を策定することとしました。

仮に伊方原発で放射能漏れなどの事故が発生した場合に、最も大切なのは「町民の命」を守るための取り組みです。その一つとして、安定ヨウ素剤の配備を行います。安定ヨウ素剤は現在、伊方町や八幡浜市に配備されていますが、万一の災害を考慮して内子町にも備蓄します。購入量は、安定ヨウ素剤の服用が有効とされる40歳未満の町民、

約6000人分の予定です。役場に配備し、避難誘導と合わせて素早く効果的に予防服用できるように、防災計画に反映していきたいと思っています。

また24年度の愛媛県原子力防災広域訓練が10月23日に行われます。UPZ圏域（緊急時防護措置準備区域）に含まれる五十崎龍王自治会と黒内坊地区の皆さんを中心とした愛媛県総合運動公園体育館への広域避難訓練、五十崎小学校児童の屋内退避訓練を行う予定です。

さらに本年度、県と四国電力が伊方町に設置しているモニタリングポスト（放射能の24時間常時測定器）が30<sup>キロ</sup>圏内に増設されることになり、町内にも設置される予定です。

11月19日には、内子町防災講演会を行います。福島原発から

40<sup>キロ</sup>の地域でありながら現在も計画的避難区域に指定されている福島県飯館村村長・菅野典雄氏の講演を予定しています。

### ■五城保育園の民営化

内子町は21年度、内子保育園とくるみ保育園の業務を内子町社会福祉協議会に移管し、保育事業の充実を図ってきました。

業務移管後の新しい取り組みとして、内子保育園では21年度から延長保育を、くるみ保育園では22年度から一時預かり保育を行っています。延長保育の利用者は、21年度は1日平均14人15人でしたが、現在は3人4人となっています。また両園の開園時間を30分早め利便性の向上に努めるとともに、23年度からは土曜日午後の保育時間を午後5時30分まで延長し、保護者から好評を得ています。くるみ保育園で実施している一時預かり対象に1日8人まで利用できるよう対象年齢や定員を拡大し、サービスを充実。このように多様なニーズに合わせた特色ある保育事業が行われています。

五城保育園の民営化について協議を重ね、3月の理事会お



現在の五城保育園

よび評議委員会で審議の結果、25年4月1日から業務移管による運営開始が承認されました。

今後は老朽化が著しい五城保育園園舎を建て替え、25年度に内山病院跡地に新園舎を建設する計画です。11月下旬には設計書が完成する予定で、引き続き条例などの一部改正や建設費用の予算計上などの手続きを順に進めていきます。

また五城保育園の移転に合わせ、内子町子育て支援センターも敷地内に併設する予定です。なお同センターの運営は、これまでどおり町が行います。

### ■『私の戦争体験記』発刊

戦後67年が経過し、当時の悲惨な戦争体験や暮らしの様子な

どを語り継げる人たちも高齢になりました。日本を守り、戦後の復興を支えてきた諸先輩の体験や生活の様子を記録として残し、次代を担う子どもたちの平和教育に生かしたいとの思いで、記録誌『私の戦争体験記』を作成しました。

当時の状況を語ることへの抵抗や苦悩もあったことと思いますが、二度と戦争を繰り返してはならないと、多くの人にご協力いただき、発刊することができました。町内の学校、自治会館、自治センター、図書館などに配置しています。

この体験記を記録として残すだけでなく、子どもたちの平和学習につなげるとともに、多くの若い世代の人々に読んでほしいと思います。そして戦争の悲惨さや平和の尊さを学んでほしいと思います。

### ■姉妹都市ローテンブルク市からの訪問団が来町

内子町は23年9月にドイツ・ローテンブルク市と姉妹都市盟約を結びました。そして締結後初めての訪問団が10月26日～11月1日にかけて来町します。訪問団は、ミッタマイアー第



23年度ローテンブルク市訪問団の様子

3市長、グロス森林局長、生徒など、9人です。

グロス森林局長の来町は、内子町の森林・林業の実態を見てアドバイスをしてほしいとの依頼にに応じていただいたものです。ドイツ林業に詳しい愛媛大学農学部・寺下太郎准教授の協力により企画を練っているところで、森林の現状や木材市場、木質ペレット工場などの視察、ドイツの林業政策に関する講演会などを予定しています。詳細は決まり次第お知らせします。

また生徒たちには、内子座での狂言の鑑賞、中学校の文化祭や英語の授業、給食などの体験を企画しています。今回の訪問を通して、両市町の交流が一層深まることを期待しています。